



「ヨコハマ3R夢」
マスコット イーオ

第9号 平成28年8月発行
編集・発行: 横浜市資源循環局業務課
☎ 045-671-2553

横浜市 資源集団回収通信

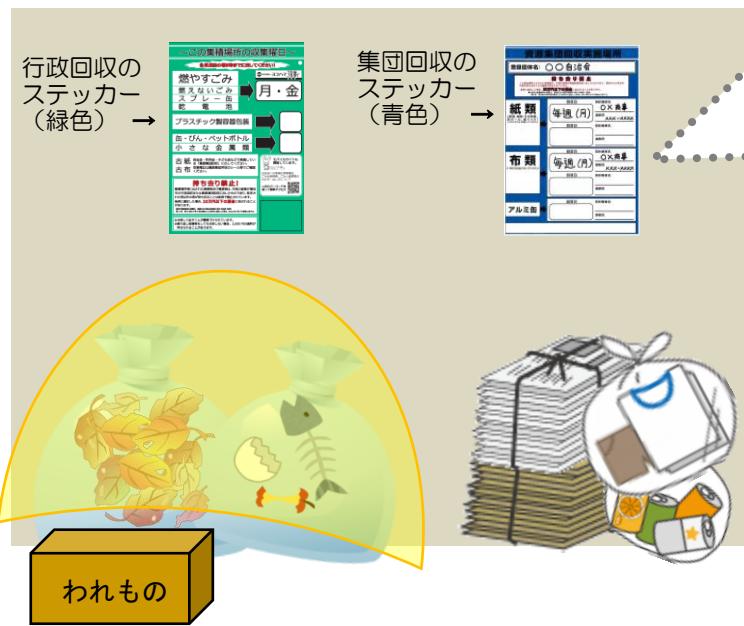
日頃よりごみの減量・リサイクルの推進にご協力いただきましてありがとうございます。残暑の厳しい日が続いていますが、皆様、水分補給をこまめに行い、熱中症にはお気を付けてください。さて、ゲリラ豪雨や台風の発生する時期となりました。今号では、回収場所のルールや、雨の日の資源物の出し方についてお知らせします。

☆集団回収についての周知をお願いします

◆回収場所のルール

資源物を回収場所に出す際は、品目別にまとめて置いてください。

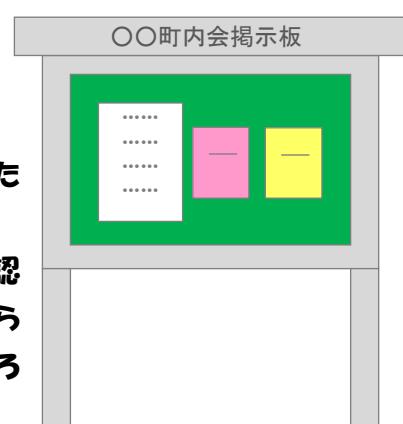
特に、行政回収（燃やすごみ、燃えないごみ、プラスチック製容器包装など）と集団回収の回収場所が同じ場合は、集団回収の資源物であることが明確に分かるようにお出しitただくよう、ご協力を願いします。



資源集団回収実施場所	
登録団体名: ○○自治会	
神奈川県 禁止	
この回収場所に貼られた資源物は、市内の資源物が資源集団回収に回したものであり、指定された者以外の者が持つ在ることを禁じて禁止されています。	
条例違反した場合、20万円以下の罰金に處されることがあります。	
● 資源の回収実施場所の登録、回収日及び契約業者に関する申請は、20,000円以下の罰金に處されます。	
紙類	回収日 毎週(月) 契約業者名 ○○商事 連絡先 XXXX-XXXX
布類	回収日 毎週(月) 契約業者名 ○○商事 連絡先 XXXX-XXXX
アルミ缶	回収日 契約業者名 連絡先

ステッカーは、雨で字が消えてしまったり、破れてしまったりしていることがあります。回収日や契約業者が書かれているかどうか、今一度ご確認をお願いいたします。

貼り換えが必要な場合は各区収集事務所にご相談ください。



◆回収場所についての周知を行ってください

「資源物をいつどこに出せるのか分からぬ」といった問い合わせが多く寄せられています。

青いステッカーが回収場所に貼付されているかご確認いただくとともに、掲示板や回覧板などを活用したお知らせを定期的に行っていただくと効果的です。ご協力をよろしくお願いします。

ミーオとイーオの〇〇な話

Vol. 3



皆さんこんにちは。ミーオです。いつもごみの分別やリサイクルにご協力いただきましてありがとうございます。

どうも、イーオです。

聞いてよ、この前、大雨の日にうちの天井が雨漏りしちゃって大変だったんだあ。
せっかくいい部屋に引っ越したのにな～。(集団回収通信第7号参照)



あらら。

ところで、雨の日の資源物の出し方には注意してほしいことがあるんだけど、
わかる？

え、もっと僕の家のこと心配してよー。

たしか、雨の日に古布は出しちゃいけないんだよね！



そう！古紙は出してもOKだけど、古布は雨の日は出さないでほしいんだ。



古布は、雨で濡れてカビが生えてしまったりすると、リユースできなくなってしまふからなんだ。

ただ、暴風雨・台風などの荒天時は、古紙・古布とも出すのを控えてね！

荒天時は回収業者さんが回収に来るのが難しいことがあるんだ。

回収場所に出されたものが、あとで散らかってしまったりしたら困るからね。



そうだね！

もし回収場所に長い間置かれたままになっているものがあったら、回収業者さんか、各区の資源循環局事務所に連絡をしてみてね。



最後までお読みいただきありがとうございます。

今後とも、資源集団回収へのご協力を願いいたします。



☆資源集団回収通信について

配布、回覧板用に複数枚必要な場合は、お手数ですが本通信をコピーしてご利用ください。

資源循環局ホームページではフルカラー版を掲載していますので、パソコンからダウンロードしていただくことも可能です。

(URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-shimin/syudan/registration/download.html>)